



## ご挨拶

立秋もすでに過ぎましたが、連日厳しい暑さが続いています。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

本日は区画整理だより第3号をお届けいたします。この便に同封して事業計画素案(以下『素案』)の説明会での質疑に関する資料集を

お届けします(注※)。説明会では十分理解できなかった方や当日説明会に出席できなかった方のためにまとめたものです。参考にしてください。区画整理事業は来年3月の事業認可に向けて、着実に進捗しています。これからもご協力をよろしくお願いいたします。

**注※** お持ちの土地全てについて、防災集団移転促進事業で買取り依頼書を提出された方を除きます。  
資料の送付をご希望の方は事業調整課へご連絡ください。



## 現在までの動き

### ◆ 個別相談会の開催

事業計画「素案」説明会を受けて、関係権利者の方々からの疑問や相談にお答えするため、個別相談会を7月24日から28日の間実施いたしました。以下に相談会で頂いた質問をいくつかご紹介します。

イ) Q：事業を再開したいがどのような支援策があるか。

A：市が設けている事業関連支援制度については「産業振興事業団」が統括窓口です。

(電話 022-724-1122)

金融支援に関しては「東日本大震災事業者再生支援機構」もありますので相談してください。

(電話 022-393-8550)

★詳しい内容については担当機関にご相談ください。

ロ) Q：移転の検討に当たって、防災集団移転促進事業の土地買取価格を知りたい。

A：対象土地について、「面積確定書」をご提出いただいで面積を確定した上で、「買取依頼書」を提出していただければ、仙台市が不動産鑑定を行ったうえで買取価格を提示させていただきます。(建物がある場合は、建物調査を行った上で建物移転料も合わせて提示させていただきます)

買取依頼書を提出したからといって必ず市へ売却しなければならないということではありませんので、一度依頼書を提出して、金額を見てご検討されることをお勧めします。以下の担当までお問い合わせください。

・土地の面積の確定に関すること：移転工事課工事第1係 (電話 022-214-8495)

・買取依頼書の提出、土地買取価格等：移転用地課用地第1係(電話 022-214-1285)

ハ) Q：個々の減歩率や移転の有無はいつわかるのか。

A：事業認可後の換地設計が完了する平成27年度当初にわかります。(詳しくは素案説明会資料を参照してください)

★個別での相談希望がありましたら、いつでも結構ですので事業調整課までご連絡ください。

# 言葉の事典

## 今回は

： 審議会（しんぎかい） ：

土地区画整理審議会は、地方公共団体施行の土地区画整理事業において地区ごとに設けられる諮問機関です。その委員は施行地区内の地権者を代表し、その意見を事業に反映するとともに、施行者と地権者の間に立って調整を行うことを主な役割としています。

審議会は、施行地区内の土地の所有者及び借地権者から選挙された委員で構成され必要に応じ学識経験者を委員にすることができま  
す。委員の数は、施行地区の面積に応じて定められます。

施行者は、換地計画、仮換地の指定等について、審議会の意見を聴き、又は同意を得て事業を進めることとなります。

## トピック

### ◆ 除草などの実施

防災集団移転促進事業で本市が買い取った土地のうち、居住者のいる宅地周辺や、道路に面している部分につきまして、9月上旬から除草を行います。又、不法投棄対策として、環境局による地区内のパトロール体制を強化すると共に、本市買取済地に関しては、不法投棄防止対策として注意喚起の看板設置を予定しています。

## お知らせ

### ◆ 土地利活用についての第2回勉強会(地権者の方対象(注※))を開催いたします。

既に関係の方には案内を送付していますが、第2回の勉強会を8月24日に開催します。仙台市が実施した土地利用ニーズ調査の中間報告と企業誘致に関する講演です。今回はこの地区への立地に関心ある企業の方々にも案内しています。是非ともご参加ください。

### ◆ 都市計画変更と事業計画「中間案」についての説明会を開催いたします。

蒲生北部地区における土地区画整理事業関連の都市計画変更(本年3月に都市計画決定した事業施行区域の一部変更及び幹線道路・公園・緑地の変更)を説明させていただくことと、合わせて、事業計画「素案」説明会や個別相談会でいただいたご意見も参考に現在見直しを行っている事業計画「中間案」についての説明会を、9月下旬に開催する予定です。詳細が決まりましたらご連絡いたしますので、是非ご参加ください。

### ◆ 『蒲生北部復興区画整理だより』の配布について

本紙は、震災時、蒲生北部地区において生活や事業をされていた方を対象に送付してきました。次号(第4号)より、今後も当地区内に土地を所有される方、事業を行う方へと変更させていただきます。なお、送付の対象とならない方でも引き続き送付を希望される方は事業調整課までお申し出ください。

本紙へのご意見がありましたら下記までお知らせください。

この区画整理だより第3号は権利者の方全員にお送りしています。

◎ 賃借人の方に送付のご希望がある方は下記までご一報ください。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課 蒲生北部整備係

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎 4階

電話：022-214-8031 FAX:022-214-8350

Email: fko002250@city.sendai.jp

HP: [http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241\\_2757.html](http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html)



コアジサシは蒲生干潟を訪れる野鳥です。中野小学校の蒲生図鑑に紹介されて可愛がられてきました。